

水道料金改定の検討状況 に関する市民説明会

令和7年8月 下関市上下水道局



下関市上下水道局

Shimonoseki City Waterworks
and Sewerage Bureau

本日の説明会について

はじめに

1 水道料金について

2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

3 水道料金改定（値上げ）の検討状況について

4 今後のスケジュールについて

おわりに



はじめに

本市の水道事業は、明治39年に全国で9番目に給水を開始し、120年が経過しようとしています。

前回の水道料金改定（平成23年度）以降、急激な人口減少などによる給水収益の減少や物価・人件費の上昇、老朽化した施設・管路の更新や耐震化の本格化など水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなっており、今年度は赤字予算を編成しています。

今後、水道事業が抱える課題にどのように対応していくか、今後10年間にどのような投資をしていくかなどについて、「下関市上下水道局中長期ビジョン（経営戦略）」（以下「中長期ビジョン」と略します。）を令和7年6月に策定しました。現行の料金水準では、市民（お客さま）の皆様に、安全で安心な水を安定してお届けするために必要な工事を実施するための資金が不足し、水道料金改定（値上げ）の検討が必要な状況となっています。

現在、経営審議会を開催し、水道料金改定（値上げ）を検討しているところです。今日は、その検討状況や水道料金改定（値上げ）の必要性などについて説明させていただきます。



1 水道料金について

水道事業とは

ライフラインである水道事業は
地方公営企業という組織を設けて経営しています

地方公営企業＝地方公共団体が経営する企業
企業の経済性を発揮するとともに、
公共の福祉を増進するように運営



1 水道料金について

地方公営企業の経営とは

地方公営企業＝民間企業に近い経営

独立採算の原則

受益者負担の原則

市税によらず使用者の皆様からいただく料金により、必要な費用を賄う



1 水道料金について

水道料金はどうやって決まるの？

- ・ 「総括原価方式」により算定

一定の算定期間（3～5年）において、事業の維持・運営に必要な費用「総括原価」を算定し、それに見合った収入の水準により料金を決定する方法

最低限必要な資産維持費を総括原価に含め、算定期間中に必要となる水道料金を試算

- ・ 条例の改正により水道料金が決定

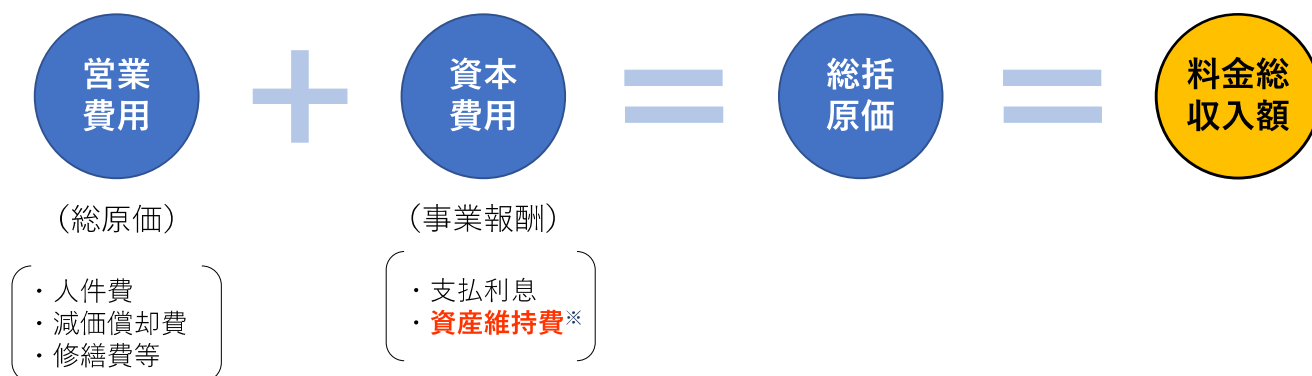


1 水道料金について

・総括原価とは

○水道料金算定要領（抜粋）

「料金算定期間中における料金総収入額は、**適正な原価**に基づき算定されなければならない。この場合の原価は、**営業費用のほか資本費用をも含む**ものであり、これが通常、**総括原価**といわれるところから、料金総収入額は、総括原価に等しいものとして決定される。」



※【算定要領】資産維持費＝対象資産×資産維持率



1 水道料金について

水道料金が家計に占める割合は？

水道料金が家計（光熱水費）に占める割合は一般的には、**ガス料金の半分以下、電気代の5分の1以下**の水準となっています。

※令和4年度数値：家計調査年報（総務省）及び水道統計（日本水道協会）より

水道料金とペットボトル水の価格比較は？

口径13mm 1か月20m³使用した場合（一般家庭の標準的な使用量）での比較

水道水

3,103円

蛇口から直接
飲める水質



ご家庭までお届け

ペットボトル水

1,000,000円（100万円）



※1m³＝1,000リットル⇒20m³＝20,000リットル
⇒20,000リットル＝2リットル×10,000本
10,000本×100円＝1,000,000円
（市内某スーパー2リットルボトル価格（参考）100円程度/1本）

24時間365日、いつでも飲むことができる水道水を**約320分の1の価格**で供給



1 水道料金について

水道事業の会計とは

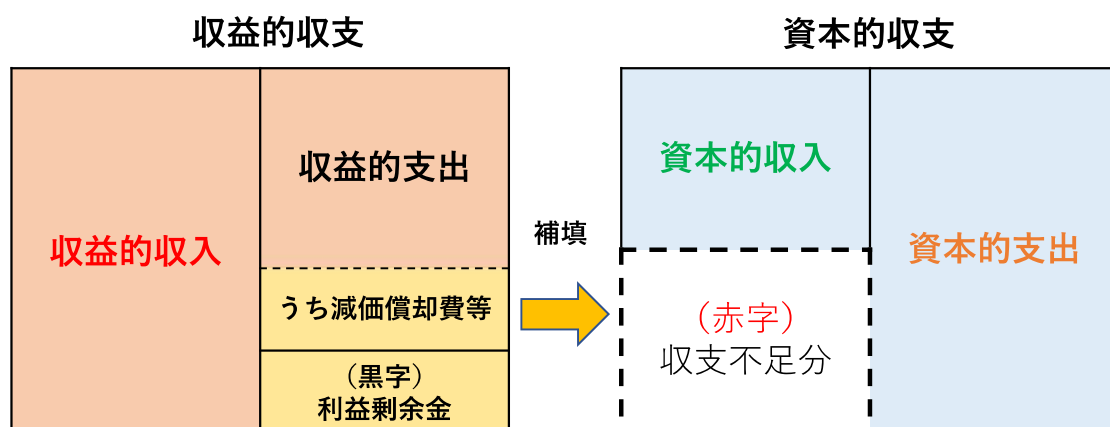
- ・ 水道事業の会計は「複式簿記」で整理
「収益的収支」と「資本的収支」に区分
- ・ 家計に例えると
「収益的収支」 毎月の給料と家賃、光熱水費、食費など
「資本的収支」 ローンを組んでの家や車など大きな買い物
- ・ 水道事業の場合
「収益的収支」 料金収入、原水の購入費、薬品費、動力費など
「資本的収支」 企業債借入、施設・管路の更新や耐震化工事など



1 水道料金について

・「収益的収支」と「資本的収支」の関係

水道料金は「**収益的收入**」
施設・管路の更新や耐震化などの工事に必要な投資は「**資本的支出**」
「**資本的收入**」は、補助金や企業債（借金）など限定
基本的には「資本的収支」は赤字
収益的収支を黒字化し、資金を確保していくことが必要



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

どれぐらいの期間値上げをしていないの？

前回の水道料金改定（値上げ）は平成23年4月

前回の料金改定（値上げ）から14年が経過

※消費税法の改正を除く



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

なぜ料金改定（値上げ）が必要なの？

①人口減少などによる給水収益の減少

②近年の急激な物価・人件費の上昇

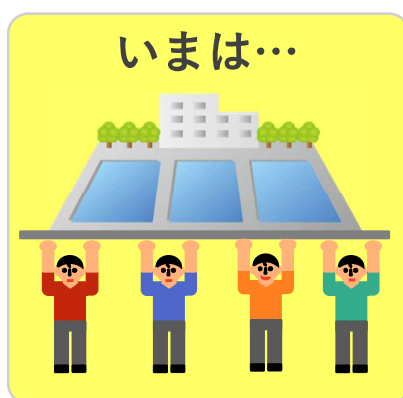
③老朽化した施設・管路の更新や耐震化の本格化

⇒令和7年度は収益的収支で赤字となる見込み



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

①人口減少などによる給水収益の減少



人口減少が意味するもの

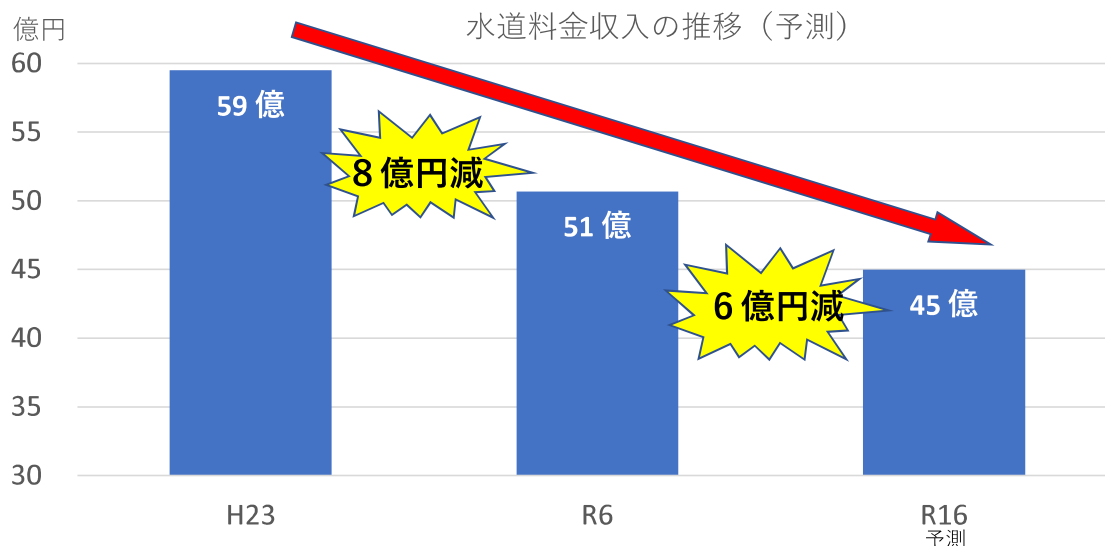
水を使う量が減る → 料金収入の減少



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

①人口減少などによる給水収益の減少

前回の水道料金改定（平成23年度）から令和6年度までの13年間で、人口減少などにより給水収益が約8億円（13.6%）の減収となっています。今後も人口減少は続く見込みであり、**現行の水道料金のままでは、更に約6億円（11.8%）の減収となる見込みです。**また、今後も**現行の水道料金のままでいくと、令和16年度は平成23年度と比べ約14億円（23.7%）の減収となる見込みです。**



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

なぜ料金改定（値上げ）が必要なの？

①人口減少などによる**給水収益の減少**

②近年の**急激な物価・人件費の上昇**

③老朽化した施設・管路の更新や耐震化の**本格化**

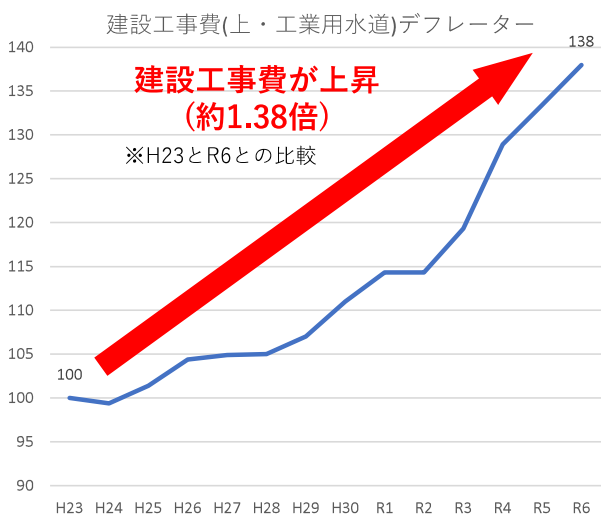
⇒令和7年度は**収益的収支で赤字**となる見込み



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

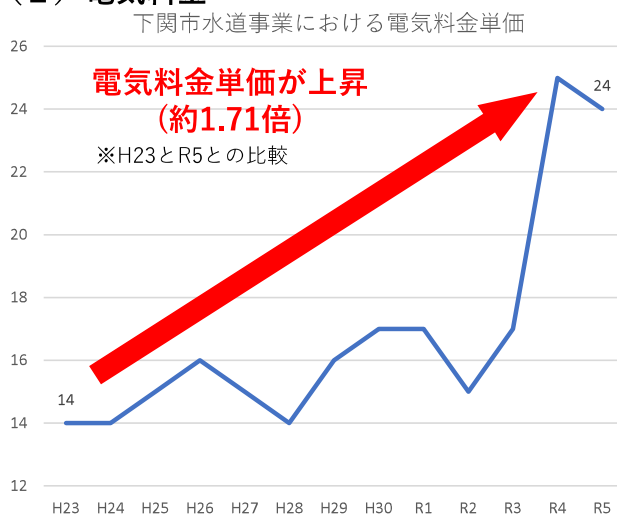
②近年の急激な物価・人件費の上昇

（１）建設工事



建設工事デフレーターの推移(平成23年度～令和6年度)
※当時の取得額を現在の実勢価格へ補正する際に用いる指標
※平成23年度(95.3)を100に割り算算定

（２）電気料金



電気料金単価の推移(平成23年度～令和5年度)
※各年度の下関市の水道事業における総電気料金を総使用電
力量で除した値

近年急激に上昇



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

なぜ料金改定（値上げ）が必要なの？

①人口減少などによる**給水収益の減少**

②近年の**急激な物価・人件費の上昇**

③老朽化した施設・管路の更新や耐震化の**本格化**

⇒令和7年度は**収益的収支で赤字**となる見込み

16



下関市上下水道局

Shimonoseki City Waterworks
and Sewerage Bureau

2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

③老朽化した施設・管路更新の本格化

長府浄水場更新事業

令和7年度～18年度 事業費約**230億円**以上

設計・建設工事のみ

市内の約**80%**の浄水を担う**市内最大**の長府浄水場
築後**70年以上**が経過…



長府浄水場更新完成予想図



長府浄水場更新事業の様子

災害に強い

施設への更新が必要

17



下関市上下水道局

Shimonoseki City Waterworks
and Sewerage Bureau

2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

③老朽化した施設・管路更新の本格化

近年頻発する自然災害による被害

■能登地震①



出典：国土交通省HP

■能登地震②



出典：国土交通省HP

■豊北町小河内水源地濁水流入



災害対策のための投資が必要



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

③老朽化した施設・管路更新の本格化

近年頻発する老朽化した水道管の漏水

■4.30 京都市（65年経過）



出典：国土交通省HP

■5.10 大阪市（59年経過）



出典：産経新聞

■R5.7.27 彦島（61年経過）



下関市の水道は歴史が古く、老朽化が早く到来



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

③老朽化した施設・管路更新の本格化

管路の法定耐用年数：40年

上下水道局が管理する管路の総延長＝約 1, 8 0 0 k m

この内、既に法定耐用年数を超えた管路は約 4 0 %



今後 1 0 年間で法定耐用年数を超える管路は約 3 0 %

既に老朽化している管路の更新も

今後老朽化していく管路の更新も必要

20



下関市上下水道局

Shimonoseki City Waterworks
and Sewerage Bureau

2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

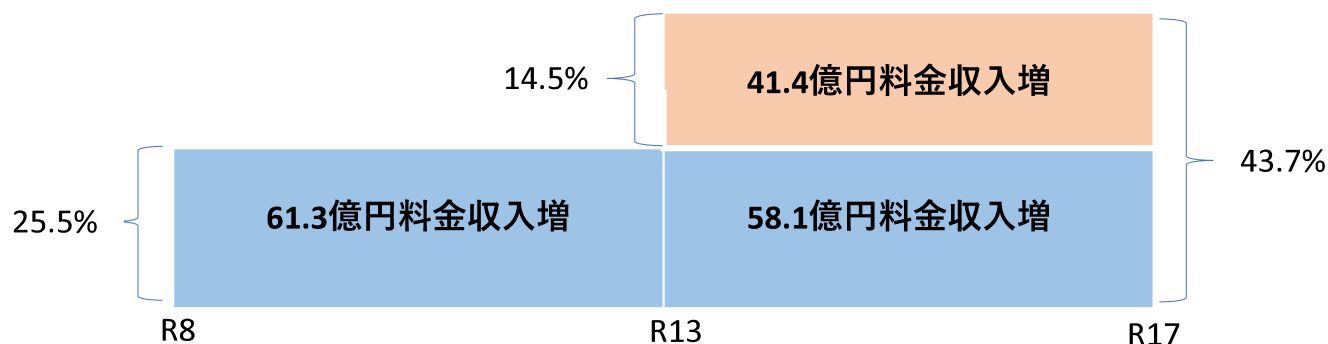
いつからどれくらいの値上げが必要なの？

中長期ビジョンでは

料金算定期間を 5 年間と仮定

令和 8 年度に平均改定率 2 5. 5 %

令和 1 3 年度に更に平均改定率 1 4. 5 %（累計 4 3. 7 %）と試算



現在、1 回目の料金改定をいつからどのようにするかについて、経営審議会による審議を行っています。※内容は後ほどご説明します。

21



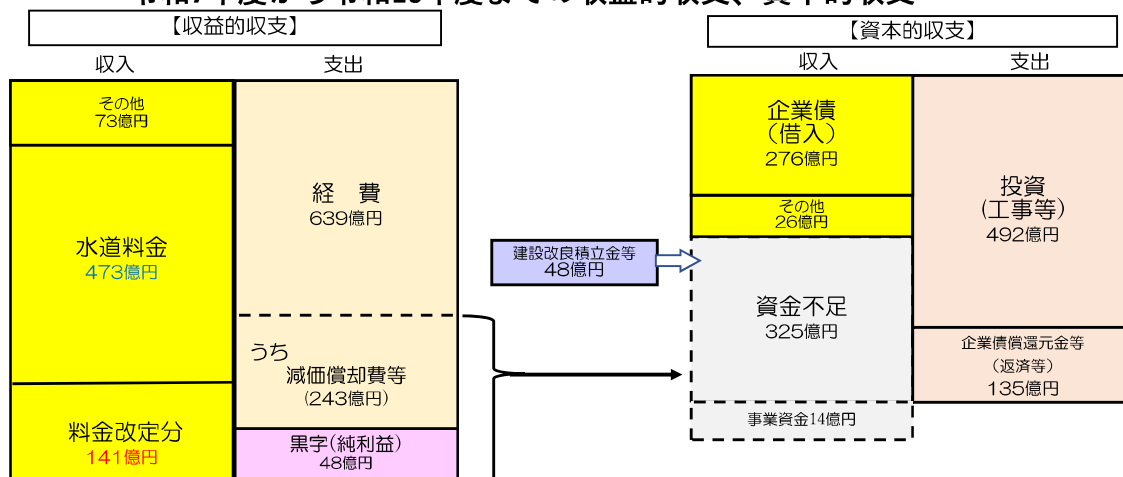
下関市上下水道局

Shimonoseki City Waterworks
and Sewerage Bureau

2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

中長期ビジョンで示した水道料金の平均改定率

令和7年度から令和16年度までの収益的収支、資本的収支



現行の料金収入（10年間473億円）では
「141億円」不足する

令和8年度に平均改定率**25.5%**、令和13年度に更に平均改定率**14.5%**
(現行料金と比べ43.7%の改定)で不足を解消し、収支均衡可能と試算



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

上下水道局ではどのような経営努力を行ってきたの？

水道事業におけるこれまでの経営努力について
官民連携の推進、職員数の見直し、出資団体の廃止決定など

これまでの主な取組と成果

①官民連携 DBO方式による長府浄水場の更新	27.8億円
②職員数の見直し H23→R6まで18名の削減	20.5億円
③水道サービス公社の廃止	5.5億円
④建設改良積立金の造成	令和5年度（2023年度）末時点 40億円
⑤施設の統廃合等	
⑥ポンプの省エネルギー化（インライン化） 4施設のポンプをインラインポンプにより更新	
⑦アセットマネジメントの実践	



2 水道料金改定（値上げ）の必要性について

上下水道局では今後どのような経営努力を行うの？

今後の取組方針

- ・ 施設等の廃止、統合、合理化、再配置の検討
- ・ 漏水防止対策による有収率の向上
- ・ 水道料金収納率の向上
- ・ 企業債の最適な借り入れ条件の検討
- ・ 省エネルギー化、再生可能エネルギー発電設備の導入
- ・ 職員の定員管理 など



3 水道料金改定（値上げ）の検討状況について

経営審議会での検討状況

上下水道局では、上下水道事業の経営について意見を聴くため、外部委員で組織する経営審議会を設置しています。

経営審議会において、現在審議している、水道料金改定案の概要は次のとおりです。

項目	内容
実施日	令和8年4月1日から
算定期間	4年 （中長期ビジョンでは5年）
平均改定率	20.0% （中長期ビジョンでは25.5%）
基本料金	現行料金月額から一律26.0%値上げ
従量料金	平均で15.7%値上げ （複数案により配分を調整中）

※詳しい審議内容は、市ホームページで公表しています。



3 水道料金改定（値上げ）の検討状況について

経営審議会で審議している平均料金改定率

中長期ビジョンでは

令和8年度～令和12年度（5年間）平均改定率 **25.5%**

令和13年度～令和17年度（5年間） **14.5%**（累計43.7%）



経営審議会にて

令和8年度～令和11年度（4年間）平均改定率 **20.0%**

令和12年度～令和17年度（6年間） **19.0%**（累計42.8%）

※2回目の料金改定は4年後に別途試算の上、再検討することになり、その際平均改定率19.0%もその後の算定期間4年間で再試算します。

お客さまへの負担をできるだけ減らすため⇒**今回の平均改定率は20.0%で検討**

総括原価（R8～R11）は約232億円
 現行の料金での収入見込は約193億円
 ⇒「**約39億円**」不足する



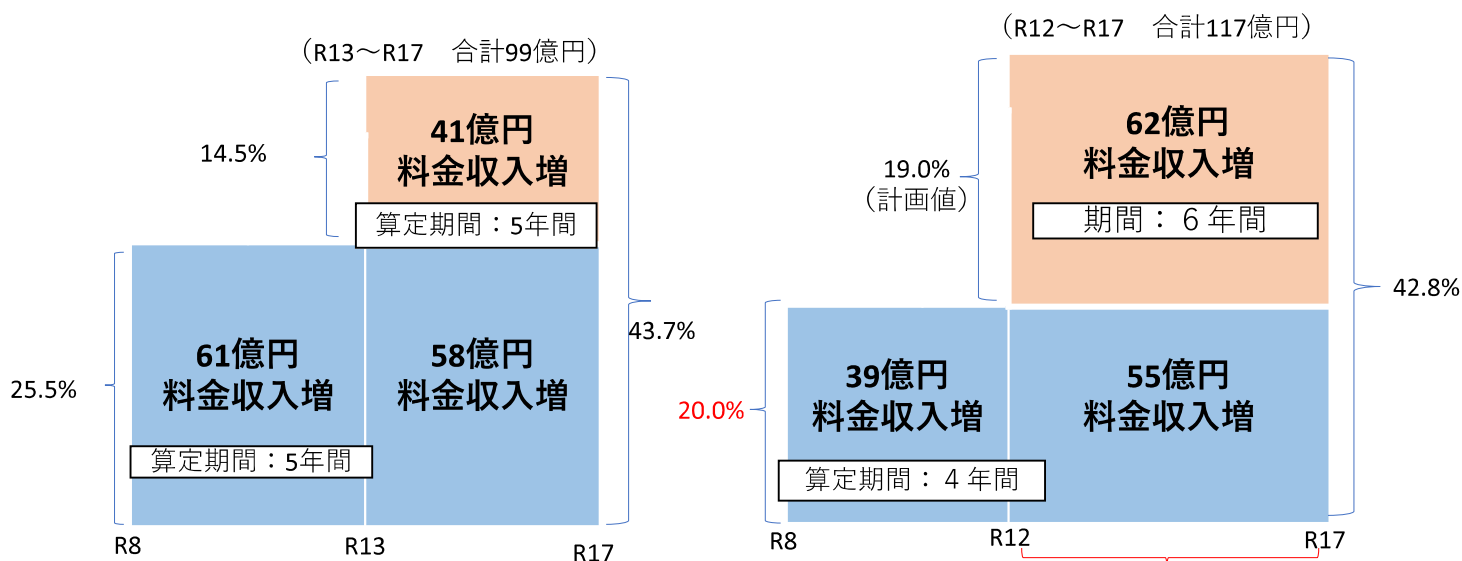
約20%



3 水道料金改定（値上げ）の検討状況について

中長期ビジョンでの平均料金改定率

経営審議会で審議している平均料金改定率



※令和12年度以降は料金算定期間4年を基準に検討を行う

3 水道料金改定（値上げ）の検討状況について

水道料金改定（値上げ）のお客さまへの影響

現在、経営審議会で審議している料金改定案が実施された場合のお客さまへの影響は、次のとおりです。

モデル	使用水量 (1月)	現行料金 (1月)	改定案	差額
単身世帯 (メータ口径13mm)	10m ³	1,243円	1,550円 ～1,840円	307円 ～597円
単身世帯 (メータ口径20mm)	10m ³	1,903円	2,381円 ～2,671円	478円 ～768円
一般家庭(2～3人) (メータ口径13mm)	20m ³	3,103円	3,700円 ～3,790円	597円 ～687円
一般家庭(2～3人) (メータ口径20mm)	20m ³	3,763円	4,531円 ～4,621円	768円 ～858円

※詳しい金額（値上げ額）は、各案の料金早見表によりご確認ください。



3 水道料金改定（値上げ）の検討状況について

水道料金改定（値上げ）のお客さまへの影響 1か月20m³使用の場合（2～3人世帯）

メータ口径 **13mm** 1か月で **20m³**ご使用の場合（税込）

現行料金

3,103円/月

1,143円(基本料金)
+
10円×10m³+186円×10m³(使用料金)

見直し案①

3,700円/月

+597円

1,440円(基本料金)
+
11円×10m³+215円×10m³(使用料金)

見直し案②

3,730円/月

+627円

1,440円(基本料金)
+
20円×10m³+209円×10m³(使用料金)

見直し案③

3,790円/月

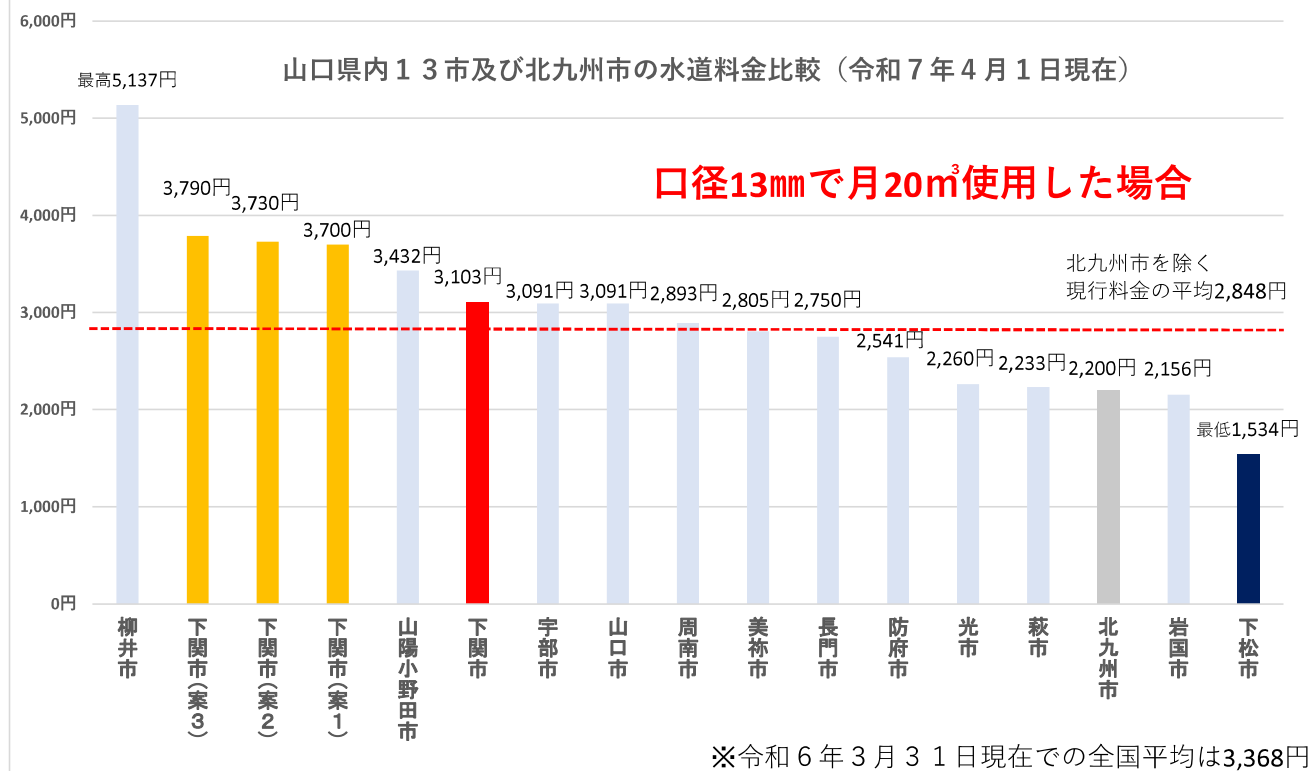
+687円

1,440円(基本料金)
+
40円×10m³+195円×10m³(使用料金)



3 水道料金改定（値上げ）の検討状況について

各見直し案と他市料金との比較



30



下関市上下水道局

Shimonoseki City Waterworks
and Sewerage Bureau

3 水道料金改定（値上げ）の検討状況について

他都市との水道料金の比較

事業運営上の諸条件の違い

- ・ 給水地域における地理的要因
⇒ 水源の種類やその取得条件の違いなど
- ・ 給水地域における歴史的要因
⇒ 水道布設年次、水道建設費の多寡など
- ・ 社会的要因
⇒ 人口密度、生活様式等による需要構造の違いなど
- ・ 外部不経済的要因
⇒ 水道水源の質的悪化など
- ・ 内部組織的な要因
⇒ 経営の効率化など

31



下関市上下水道局

Shimonoseki City Waterworks
and Sewerage Bureau

4 今後のスケジュールについて

・令和7年10月 経営審議会答申予定



・令和7年12月 下関市議会第4回定例会（給水条例改正議案提出予定）



・令和8年4月 水道料金改定実施（予定）



おわりに

上下水道局では、市民（お客さま）の皆様に、安全で安心な水を安定してお届けするために、能率的な経営に努め、できるだけ安価に水道水を供給できるように努めてまいりたいと考えています。

しかしながら、経営努力のみで、急激な人口減少などに対応することは困難な状況にあります。

水道料金を改定（値上げ）せずに、事業を継続する場合には、老朽化した施設・管路の更新や耐震化などの必要な工事の多くを先送りしなければなりません。

上下水道局としましては、水道料金の改定（値上げ）せずに必要な工事の多くを先送りすることは、将来世代に負担を先送りし、結果として市民（お客さま）へのサービス水準を低下させてしまうため、すべきでないと考えています。

物価上昇など、市民（お客さま）の生活が苦しい折かとは存じますが、水道料金改定（値上げ）の必要性につきましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



ご清聴ありがとうございました。

※下関市上下水道局中長期ビジョン（経営戦略）



※経営審議会での審議状況

